



たかぎみつお 高木 光雄 議員

単独町政の戦略

存続の根拠は？

町長／自立への挑戦

高木：人口減少など厳しい環境の中で30年後も単独町政を維持するという決意について伺います。

町長：単独町政は守りではなく自立への挑戦と考えています。

産業基盤の多角化や人口構造の若返りを進め、自立した町を目指します。

高木：単独町政を選択した具体的根拠と戦略について伺います。

町長：広野町は交通・教育・産業の拠点性を有しています。また一定の財政基盤と基金もあり、企業誘致や産業団地活用などにより税源の多角化を進めます。小規模自治体の機動力を生かした政策展開を図ります。

高木：広野火力発電所の存続をどのように確保するのか。現在の従事者数と町民の人数を伺います。

町長：火力発電所は地域経済を支える重要な基幹産業です。国や県と連携しエネルギー拠点としての機能維持を図ります。従事者は112人で、そのうち町民は34人です。

高木：火力発電所1号機から4号機の廃止に伴う固定資産税収への影響について伺います。

町長：令和5年度の固定資産税は約10億8千万円でしたが、有姿除却制度の適用により令和8年度は約6億8千万円程度の見込みです。

人口構造と町の未来

将来像はどう描く？

町長／未来型へ転換

高木：当町の人口構成について、総人口、男女別、年齢階層別、世帯数を伺います。

町長：令和8年2月28日現在、住民基本台帳人口は4478人、男性2376人、女性2102人、65歳以上は1592人、子育て世代は1311人、世帯数は2326です。

高木：町外に居住している町民の人数と世帯数について、県内・県外別の状況を伺います。

町長：町外居住者は県内344人、県外72人で合計416人、世帯数は県内127、県外35の計162世帯です。

高木：町外居住を継続している主な理由と、それに対する町の支援策について伺います。

町長：理由について調査は実施していませんが、子どもの就学など各家庭の事情によるものと認識しています。避難住民届出により、保育所入所、学校就学、予防接種などの行政サービスが受けられます。

高木：希望世帯には広報などを送付しています。

高木：帰町を希望する支援について、数値目標の有無と生活環境整備の施策を伺います。

町長：数値目標は設けていません。ひろのてらすの整備、医療施設の再開支援、産業団地整備など、雇用と生活環境の整備を進めています。

高木：約9割の町民生活の現状評価を伺います。

町長：想定以上の数値と受け止めています。今後も企業誘致や移住定住施策等を進めます。

高木：既存町民への支援と移住・定住策をどのように両立させるのか、考えを伺います。

町長：町民生活の満足度が上が移住定住につながります。生活基盤の充実、若者・子育て世帯の定住促進に取り組み、人口構造の改善を図ります。

小学校前

交通規制の考えは？

町長／時間指定通り抜け禁止

西内：現在整備中のこの道路について、開通した際にはどのような利点があると考えているか伺います。

町長：道路が開通した際には、建築基準法の接道義務が満たされません。

小学校へのアクセス向上により日常生活の利便性が高まり、緊急時の避難経路や緊急物資の輸送路としても機能し地域の安全性を高める役割を果たします。

ハラスメント

アンケート調査の実施は？

町長／実施する考えはない

西内：前町長が実施するとしていた、ハラスメントに関するアンケート調査の実施、ハラスメント防止条例の制定に町長は引き続きこれらを行う考えはあるか伺います。

町長：駐車場と道路を物理的に区分した上で横断歩道を2箇所設置し、車道と横断歩道に10cmの段差を付け車両の速度を抑制し、児童生徒やランド施設利用者、一般の歩行者の道路横断中の安全を確保して交通事故の防止につとめます。

町長：これまでに職員から一度も相談が無い

ことからアンケート調査を実施する考えはありません。

また、ハラスメント防止条例の制定につきましては、「広野町議会議員によるハラスメントの防止に関する条例」の制定を踏まえ、検討してまいります。

議会特別旅費

議会委員会研修への評価は？

町長／有益な事業と受け止める

西内：これまでに議会の各委員会が行ってきた研修について町長の評価を伺います。

町長：これまで実施してきた広野町議会における各委員会研修は、各委員会が目的を持って実施し、有益な事業であると受け止めています。

町長：特別旅費の予算計上につきましては、広野町議会における各委員会が研修目的に合った視察先を選定し、予算計上されているものと受け止めています。



にしうちげんた 西内 玄太 議員



役場職員駐車場・小学校間道路